

定員に達したため、予約の受付を終了しました。
お申込み、ありがとうございました。

札幌法務局からのお知らせです。

相続 相談

相談
無料



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

「相続に関する相談会」を実施します！

日時 11月17日(金) 10時から16時まで

(12時15分から13時までを除く)

場所 札幌第1合同庁舎2階講堂 (北8条西2丁目1-1)

相談員 司法書士・弁護士・公証人

相談内容 遺言・相続に関連する相談

※相続税に関する相談は、できません。

相談時間 1組40分(面談方式)

お申込み 事前予約制(先着順)

※定員(56名)に達し次第、お申込みを停止させていただきます。

【予約方法】 予約ダイヤルからお申込みください。

【予約ダイヤル】 011-709-2311(内線2158)

(平日 9時から12時まで、13時から17時まで)

【予約期間】 10月23日(月)から11月7日(火)まで

【担当部署】 札幌法務局民事行政部民事行政調査官室

注意事項

- 1 電話での相談はできません。1組2名様まで参加できます。
- 2 予約制となっておりますが、場合によっては相談開始時刻が遅れることがあります。
- 3 予約時間に遅れますと、相談を受けられない又は、相談時間が短くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 4 相談員を指名することはできません。
- 5 相談の内容等によっては、相談の順番が前後して、お待ちいただくことがあります。
- 6 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある方は、御利用いただけません。
- 7 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相談会を中止することがあります。
- 8 固定資産税の課税明細書（納税通知書）や遺言書があれば、お持ちください。

上記の注意事項に同意いただける場合にのみ予約いただけます。

主催：札幌法務局 後援：札幌市

場所：札幌第1合同庁舎2階講堂

所在地：札幌市北区北8条西2丁目1-1

